地公労声明

今確定闘争は、県人事委員会が5年連続となる賃金引上げ勧告（月例給2.97%引上げ、一時金0.05月引上げ等）を行ったことを受け、10月19日の副知事交渉を入口と位置付けて交渉を開始した。

当局は、入口交渉において勧告に基づく「月例給・一時金の改定」「宿日直手当の引上げ」「無給休暇制度の導入」「会計年度任用職員の扶養手当、住居手当の支給」を提案した。

それに対し地公労は、県民の命とくらしを守るため職務に奮闘している県職員の努力や、物価高騰が続く社会情勢も鑑み、若年層の人材を確保し、中堅・高齢層の人材流出に歯止めをかけるため、全世代の職員のモチベーション向上、生活の維持・改善につながる措置を求めた。

さらに、会計年度任用職員を含めた職員の賃金改善や中堅・高齢層職員に対する士気高揚策、長時間勤務の是正などの重点課題を中心に、県職労・福教協それぞれにおいて任命権者交渉を積み上げ、多くの組合員の力を結集しながら取り組みを進めてきた。

その結果、職員の士気高揚の観点から、人事委員会勧告どおりの給与条例改正案を12月議会に提案、年内に差額支給を行うとの回答を引き出すことができた。また、会計年度任用職員に対する扶養手当・住居手当の支給も実現した。

さらには、ワーク・ライフ・バランスの実現につながる制度として、事由を問わない無給休暇制度を導入することが示された。また、高齢層職員の士気高揚につながる制度改善として、勤続40年到達時の長期勤続休暇を新設することも示された。

そのほかにも、人員確保による執行体制の確立や未配置の解消、県議会対応にかかる職員の負担軽減、メンタルヘルス対策、ハラスメント防止など、健康で生き生きとやりがいをもって働くことのできる職場環境づくりにも継続して取り組むことなどが明言され、一定の成果を勝ち取ることができた。

地公労は、11月24日に実施した副知事交渉において、各任命権者との交渉で示された回答を踏まえた最終的な副知事回答をもって、2026賃金確定闘争については妥結するとの判断を行った。

これからも地公労は、県職員が意欲を持ち、安心して働き続けられる賃金・労働条件を確立するため、さらに団結し闘っていくことを決意する。

２０２６年１１月２４日

福岡県地方公務員労働組合共闘会議